

1. 令和5年度事業報告書

(1) 事業の概要

本年度は、震災後の重要な懸案であった汚泥肥料化事業の本格再開に向けて大きく前進した一年でした。

処理場の運転は、復旧途中の平成29年10月に活性汚泥沈降性悪化と令和2年4月に曝気槽糸状性バルキングによる放流能力の低下といった現象が発生しましたが、本年度も一昨年度に続き常時安定した処理を行うことができました。

処理場の利用者数は年度末時点で141件、調定水量は910,177m³で前年度比96%、震災前と比較すると75%でした。

污水浄化の過程で発生する汚泥の処分委託料を削減するため、以前に肥料化事業（販売）に必要な肥料登録をしていますが、汚泥肥料登録なので販売先が限られているため、一部は引き続き産業廃棄物として処分を委託してきました。

令和5年10月に肥料の品質の確保等に関する法律の改正があり、新たな肥料公定規格「菌体りん酸肥料」が公示されたのを受けて肥料登録申請を行い、11月10日付で「肥料登録証」が交付されました。

本年度の経常収支は、収入が前年度を下回りましたが、赤字決算は避けることができました。今後、電気料金・燃料・薬品・購入資材の値上りや修繕費の増が見込まれる中、引き続き、運転経費の抑制等に努めて行く必要があります。

収益事業の廃棄物処理事業は休止しています。本事業の再開は、汚泥の肥料化事業に支障を来すことが危惧されるため、今後、廃止を検討していきます。

先に復旧した施設は12年を経過して、主要な機器に経年劣化や塩害及び腐食性ガスによる損傷が多くなっています。指定管理者として施設の維持管理に努めるとともに、その都度石巻市へ報告し修繕方法等について協議を行ってきました。

また、施設の計画的な更新及び修繕を目的として令和5年度から石巻市が進めている国補助事業（水産物供給基盤機能保全事業）を活用した「魚町水産加工共同排水処理施設機能保全事業」に係る計画書策定へ協力してきました。

今後、さらに更新及び修繕が必要な施設が多くなるため、石巻市には、引き続き密なる連携をお願いしていくことが必要です。

公益社団法人へ移行して11年が経過しました。本年度も公益法人の役割を念頭に運営に努めて来ました。ここに至るまで、ご指導、ご協力いただいた関係各位に感謝申し上げます。

なお、公益法人の制度は平成20年12月に大幅な改革が行われましたが、国では、さらなる改革を目指していて、令和6年3月に公益法人に係る法律の改正を閣議決定しています。法改正により、今後の法人運営への影響も予想されます。

以下、項目毎に細部の報告をいたしますが、今後ともなお一層のご協力をお願い申し上げます。

(2) 総会及び理事会等運営に関する事項

月 日	区 分	事 項
4月13日		会員へ「令和5年度の年会費について」を送付
5月 9日	監 査 会	令和4年度の事業実施状況及び会計決算の状況
5月11日	第50回理事会 (定時理事会)	決議事項 第1号議案 令和4年度事業報告書及び会計決算報告書の承認について 第2号議案 役員の報酬総額案承認について 第3号議案 任期満了による役員の選任について 第4号議案 定時総会の開催日時及び場所並びに目的である事項等について
5月23日		石巻市へ「令和4年度の指定管理者事業報告書」を提出
6月 8日	第11回 定時総会	決議事項 第1号議案 令和4年度事業報告書及び会計決算報告書の承認について 第2号議案 役員の報酬総額案承認について 第3号議案 任期満了による役員の選任について 報告事項 報告1 令和5年度事業計画及び収支予算について
	第51回理事会	決議事項 第1号議案 理事長、副理事長及び常務理事の選定について 第2号議案 令和5年度役員報酬について
6月26日		石巻保健所へ「廃棄物処理法に基づき産業廃棄物処理実績報告書等」を提出
6月27日		役員の変更登記（任期満了による役員の選任）
6月28日		宮城県へ「公益認定法に基づき令和4年度事業報告書及び会計決算報告書等」を提出
7月 6日		宮城県へ「公益認定法に基づき役員変更届」を提出
7月 6日		石巻保健所へ「廃棄物処理法に基づき役員変更届」を提出
7月 7日		公益財団法人公益協会の情報公開共同サイトへの掲載内容を更新
8月22日		宮城県公益認定等委員会による立入検査
10月1日		農林水産大臣へ「菌体りん酸肥料1号及び2号の大臣確認申請」を提出
10月13日		農林水産大臣からの「菌体りん酸肥料1号及び2号の大臣確認」を受領

月 日	区 分	事 項
10月17日		宮城県へ「菌体りん酸肥料1号及び2号の肥料登録申請書」を提出
10月25日	第52回理事会 (定時理事会)	報告事項 (1)令和5年度上半期事業及び収支報告 (2)その他 ア. 会員の異動について イ. 設備の現状と修繕について ウ. 肥料登録について エ. 宮城県公益認定等委員会による立入検査について オ. 情報公開について
11月10日		宮城県からの「菌体りん酸肥料1号及び2号の肥料登録証」を受領
2月8日		肥料の品質の確保等に関する法律に基づく宮城県による肥料立入検査
2月28日		農林水産大臣へ「有機入りフッコー2号の肥料登録有効期間更新申請書」を提出
3月7日	第53回理事会 (定時理事会)	報告事項 (1) 事業及び収支報告 (2) その他 ア. 会員の異動について イ. 設備の現状と修繕について ウ. 魚町水産加工共同排水処理施設機能保全事業について エ. 肥料登録と肥料化事業の今後について 決議事項 第1号議案 財産管理運用規程の改定について 第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算案の承認について
3月28日		宮城県へ公益認定法に基づき「令和6年度事業計画書及び予算書等」を提出
3月28日		石巻市へ「令和6年度の指定管理者事業計画書」を提出

- 公益認定法：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律。
- 廃棄物処理法：廃棄物の処理及び清掃に関する法律。

(3) 役員及び職員に関する事項

ア. 役員

区 分	期 首	異 動		期 末	備 考
		退 任	新 任		
理 事	17	0	0	17	常勤1名
監 事	3	0	0	3	
計	20	0	0	20	

- 定款第21条：理事10名以上20名以内 監事2名以上3名以内。

イ. 職員

区 分	期 首	異 動		期 末	備 考
		退 職	採 用		
総 務 課	2	0	0	2	
管 理 課	6	0	0	6	嘱託1名含む
計	8	0	0	8	

(4) 会員の異動に関する事項

区 分	期 首	異 動		期 末	備 考
		増	減		
会員総数	140	0	0	140	

- 会員総数140のうち処理場利用者数は98

(5) 排水処理業務(公益目的事業)の概況

ア. 調定水量等について

○ 調定水量の年度毎の推移

年 度	水 量 (m ³)	年 度	水 量 (m ³)
平成22年度	1,207,460	平成29年度	880,077
平成23年度	56,655	平成30年度	934,682
平成24年度	372,480	令和1年度	944,672
平成25年度	575,895	令和2年度	907,507
平成26年度	765,625	令和3年度	888,660
平成27年度	814,177	令和4年度	944,628
平成28年度	875,299	令和5年度	910,177

- 今年度は前年度比96%、22年度比75%。

○ 受入水量及び調定水量

年 度	受入水量 (m ³)	調定水量 (m ³)	調 定 率
令和4年度	981,982	944,628	96%
令和5年度	929,207	910,177	98%
前年比	95%	96%	

○ 計量別調定水量

区 分	水 量 (m ³)	割合	前年度の割合
排水流量計	706,889	78%	80%
※ その他	203,288	22%	20%
計	910,177		

※ 上水メーター、地下水メーター、海水使用届出。

○ 用途別調定水量

区 分	水 量 (m ³)	割合	前年度の割合
工場排水	896,921	99%	99%
そ の 他	13,256	1%	1%
計	910,177		

イ. 施設の運転管理について

排水処理施設は、施設の日処理能力6,000m³に対して、平日の日平均受入水量が3,000m³前後に止まっているため、曝気槽2槽の内1槽を、沈殿槽3槽の内2槽を、電気料金削減を目的に休止中です。

また、事業の概要で報告したとおり、令和2年4月初旬に発生した糸状性バルキング現象による放流能力低下が令和3年度の下半期に正常化した後、本年度も常時安定した処理を行うことができました。

汚泥乾燥施設は、フロス（スカム）乾燥機、スラッジ（汚泥）乾燥機ともに順調に稼働してきました。なお、フロス（スカム）乾燥機は、脱水フロスが高油分（45%前後）で単独乾燥ができないため、脱水スラッジと混合して乾燥しています。

ウ. 施設の維持管理について

排水処理施設、乾燥処理施設ともに腐食性ガスの影響で電気系統に損傷が多く発生しています。また、各機器類に経年劣化による損傷や摩耗等が多く発生するようになり、部品の交換等を行って対応してきました。

石巻市には、90kwエアレーター1台、大型水中ポンプ2台、大型水中攪拌機1台のオーバーホールとフロス（スカム）乾燥機の修繕を行っていただきました。

今後、施設全体の経年劣化へ対応するにあたり、当処理場の施設規模及び沿岸部に立地していることによる塩害並びに汚水処理過程で発生する腐食性ガスによる施設の損傷等を考慮した中長期的な施設の維持管理について、引き続き石巻市と協議を行っていきます。

エ. 排水流量計について

現在28基が稼働中です。10月に流量計メーカーによる定期点検を行うなどメーカーの指導の下、管理を行ってきました。また、各工場の管理担当者のご協力を得て、正確な計測ができました。

オ. 原水及び放流水の水質について

処理場運転管理の水質検査は安定的に継続して行うことができました。また、各工場の水質調査についても協力をいただき9月と3月の2回実施しました。

原水水質は、pHが若干基準以下で油分が基準を超過していますが、他の項目は基準を大きく下回っています。油分については、今後も処理場を利用する事業所に受入基準の遵守をお願いしていきます。

放流水については、本年も当公社の使命である基準内放流を安定して達成することができました。

○ 原水水質 (年間平均) (単位:mg/ℓ pH以外)

	pH	COD	BOD	SS	油分
受入水質	6.25	504	1,132	511	179
受入基準	6.5以上～ 8.5以下	800以下	2,000以下	900以下	100以下

○ 放流水質 (年間平均) (単位:mg/ℓ pH以外)

	pH	(COD)	BOD	SS	油分
放流水質	6.99	(20)	8	16	2
放流基準 ※1	5.8以上～ 8.6以下	※2	40以下	40以下	30以下

※1 石巻市と北上川下流河川事務所との取り決めで、水質汚濁防止法に基づく排水基準より厳しい基準になっています。

※2 放流先が河川等の場合はCODではなくBODで規制されます。

カ. 廃棄物及び肥料販売について

污水浄化の過程で産業廃棄物としてスクリーン残渣、加圧浮上フロス、活性スラッジが発生します。処分委託先での処分方法は、スクリーン残渣は焼却処分、加圧浮上フロスと活性スラッジは発酵による堆肥化処分です。

肥料販売に必要な肥料登録について、これまでは汚泥肥料登録で脱水後の加圧浮上フロスと活性スラッジを混合した乾燥品は「有機入りフッコー2号」、脱水スラッジ単独の乾燥品は「有機入りフッコー3号」として登録をしていました。

しかし、「有機入りフッコー2号」は、油分が高いことで需要が無い為、全量廃棄物として処分を委託。「有機入りフッコー3号」は、全量販売できましたが商品価値がほとんどなく、汚泥処分委託料の削減はできましたが、売上にはほとんど貢献できませんでした。

肥料の品質の確保等に関する法律の改正を受けて肥料登録した「菌体りん酸肥料1号」は「有機入りフッコー3号」を、「菌体りん酸肥料2号」は「有機入りフッコー2号」を新たに登録したものです。その結果、今後は震災前とほぼ同等の価格で生産した肥料全量を販売できる見通しです。

○ 廃棄物の発生量（全て脱水後の重量） （単位：t）

年 度	スクリーン残渣	加圧浮上フロス※1	活性スラッジ	合計
令和4年度	21	374	2,969	3,364
令和5年度	25	429	3,120	3,574
前年比	119%	115%	105%	106%

※1 加圧浮上設備の無薬注運転と一部原水の直入運転を継続中。

○ 処分委託内訳 （単位：t）

		スクリーン 残渣 ※2	加圧浮上 フロス	活性 スラッジ	合計
脱水後 処分委託	令和4年度		0	0	0
	令和5年度		6	1	7
	前年比	
乾燥後 処分委託	令和4年度	8	145	269	422
	令和5年度	10	120	67	197
	前年比	125%	83%	25%	47%
処分委託 合計	令和4年度	8	145	269	422
	令和5年度	10	126	※3 68	204
	前年比	125%	87%	25%	48%

※2 スクリーン残渣は臭気対策の為、全量を天日乾燥処理後に処分を委託。

※3 有機入りフッコー3号及び菌体りん酸肥料1号の販売による減。

○ 肥料販売内訳 （単位：t）

年 度	有機入り フッコー2号	有機入り フッコー3号	菌体りん酸 肥料1号	菌体りん酸 肥料2号	合計
令和4年度	0	304			304
令和5年度	0	405	25	0	430

(6) 廃棄物処理業務（収益事業）の概況

廃棄物処理業務（収益事業）は休止しています。今後、廃止を検討することになります。

以上